



火災に注意

全国一斉に春の火災予防運動が行われます <3月1日(土曜日)から3月7日(金曜日)まで> 合言葉は「守りたい 未来があるから 火の用心」

寒さが峠を越え、火に対する警戒心が緩みがちになる 季節になりますが、まだまだ暖房器具を使用する日が続 きます。

暖房器具を使用する際は、火災を起こさないように気 をつけましょう。

ストーブ使用時の注意事項

- ・洗濯物を上に干さない
- カーテンや家具の近くに置かない
- ・紙類や衣類、布団などを周りに置かない
- スプレー缶やカセットボンべなどを近くに置かない
- 給油は消火してからする
- カートリッジタンクのキャップは確実に閉める
- ・寝るときや外出時は消火する



大安寺で消防訓練を行いました

毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、1月27日(月) に大安寺で消防訓練を行いました。

当日は、東頸消防署職員による放水と文化財持出の訓練を行い ました。



▲訓練の様子

武江一義さん勤続表彰受賞

民生委員・児童委員として、10年以上に渡り地域住民の 見守りや相談活動、生活支援にご尽力いただいている大島町 内会の武江一義さん(大島地区民生委員・児童委員協議会長) が、その功績により、全国民生委員児童委員連合会から永年 勤続民生委員・児童委員表彰を授与されました。

《民生委員•児童委員》

厚生労働大臣の委嘱を受け、住民の見守 りや相談活動を行う、地域の皆さんの身近 な相談相手です。

相談内容に応じて、適切な関係機関によ る支援へおつなぎします。

公民館ロビー、図書室読書スペース をご利用ください!

大島地区公民館のロビーと図書室読書スペースはどちら も事前予約なしでご利用いただけます。

Wi-Fi の利用も可能です。モバイルルーターを貸し出し ますので、希望の場合は窓口にお申し出ください。(先着順) ロビーでは飲食もできますので、ぜひご利用ください。



▲図書室読書スペース

利用可能時間:

午前8時30分~午後5時15分 *平日だけでなく、土・日・祝日も 利用可能です。

(12月29日~1月3日除く)



▲公民館ロビー

保健師のひとこと

花粉症対策 = 日常生活でできること =



花粉症は花粉に対するアレルギーです。

花粉が体内に入ると、体がそれを異物と認識 し、この異物(抗原)に対する抗体を作ります。

個人差はありますが、数年から数十年かけて 花粉をくり返し浴び、抗体の量が増加すると、 くしゃみや鼻水、目のかゆみなどの花粉症の症 状が出るようになります。

まだ花粉症になっていない人は、花粉をでき るだけ避けることで、将来の発症を遅らせるこ とができます。





<花粉症の予防対策>

- > 花粉を避ける
 - 顔にフィットするマスク、メガネを装着しましょう。
 - ・花粉の多い時間帯(昼前後と夕方)の外出を避けましょう。
- - ・花粉が付きやすいウールの衣類はできるだけ避け、露出の 少ない服装を心がけましょう。
 - ・手洗い、うがい、洗顔、洗髪で花粉を落としましょう。
 - ・洗濯物や布団の外干しを控えましょう。

<受診のタイミング>

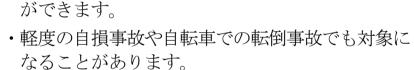
花粉症の人は、症状がごく軽いときから薬の使用を開始 することで、症状を抑えられると言われています。

これまで花粉症と診断されていなくても、くしゃみ等の 花粉症と思われる症状が出た場合は、早めに医療機関で花 粉症かどうか診断を受けることをお勧めします。



交通災害共済見舞金のお知らせ

【見舞金の請求について】 ・入院通院の実治療日数が7日以上ある場合に請求



- ・請求期限は、交通災害を受けた日から起算して1年 以内です。
- *必要書類など詳しくは、市民生活・福祉グループに ご相談ください。



新潟県交通災害共済は、交通事故にあわれた場合に 救済することを目的とした、県内全市町村で行う県民 相互救済の制度です。(年会費1人500円)

交通事故にあったら、見舞金の請求をしてください。





○問合せ:市民生活・福祉グループ ☎025-594-3101

無印良品の移動販売バスのお知らせ

毎月第3月曜日、無印良品の移動販売バスが

大島区を運行しています!

午後1時10分~1時30分

3月17日(月)

午前11時30分~11時50分 大島青空市場

正午~午後0時20分 スーパーやまざくら隣 大島就業改善センター 午後0時30分~0時50分

★取扱商品:日用品・食品・衣料品など

※上越市と㈱良品計画(無印良品)、頸城自動車㈱の三者は、「地域活性化に 向けた包括連携に関する協定」を締結しており、中山間地域等への移動販 売もその一環で行われています。

健康づくりポイント応募の締切迫る

健診などの受診や健康づくりに関する講座等への参 加、運動などの取り組みをして、健康づくりポイントが 15ポイント以上となる人は、取組シートを大島区総合 事務所に提出することで応募ができます。

◆応募締切:令和7年3月10日(月)

◆応募特典:

・応募者全員に、市温浴施設等の入浴券(1回分)、 または地産地消推進店の利用券(500円分)

・特別賞として、応募者の中から抽選でプレゼント A賞:市宿泊施設の宿泊利用券(2万円分)

B賞:メイド・イン上越認証品セット(3,500円相当分) C賞:地產地消推進店利用券(1,000円分)

*取組シートは総合事務所にあります。

○問合せ:市民生活・福祉グループ ☎025-594-3101

大島区の人口・世帯数 (令和7年1月末現在)

1, 194人(-2人) 男563人(-1人) 女631人(-1人) 598世帯(±0) ()は前月との比較

発行:大島区総合事務所

〒942-1106 上越市大島区岡 3320-3 **雷**:025-594-3101 FAX:025-594-3105 e-mail: oshima-ku@city.joetsu.lg.jp URL: https://www.city.joetsu.niigata.jp/

大島生活改善センター

○上越市のホームページでも 「おおしまだより」を見る ことができます。右の二次 元コードを読み取ってね。→→

